

(議事要旨)

「姉川・高時川 大規模特定河川事業」の再評価

●委員

本事業の整備目標は？過去の洪水被害の規模と比較してどうか。

○事務局

11 ページに記載している昭和 50 年 8 月の洪水を対象に姉川高時川で改修を実施している。昭和 47 年 7 月の洪水は梅雨時期の降雨であり総雨量が多いが、短時間雨量は小さい。一方で、昭和 50 年は台風による降雨で短時間に集中して降っている。戦後最大の降雨に対応した整備を実施するという滋賀県の目標に照らすと、昭和 50 年の洪水を対象に整備するのが適切と判断している。

●委員

残土について造成等への流用を想定していたというが、事前に土質調査を行うことは不可能だったのか。また、掘削土を盛土等で有効活用するとしているがこちらも質が悪いのではないか。

○事務局

今回の土砂の発生箇所は元々堤外民地であるため、用地取得前に調査は実施できなかった。造成に適した土砂であると想定し、工事を発注した。工事着手後に根等の不純物が混じっていたり、土質が悪いことが判明した。不純物を分別する費用と有償処分費用を比較し、今回は安価な有償処分とした。他事業への再利用する土砂は、中上流部のものを想定しており比較的良質な土になると予想されるため流用を考えている。

●委員

戦後最大とは何年規模に換算されるか。どういう確率であったかの検討はあるのか。

○事務局

流域面積が 50km² 以上の川は戦後最大相当の洪水を対象に改修を実施しており、姉川高時川なら 1/20 に相当する。50km² 以下の小規模な河川は 1/10 規模の降雨を想定している。1/10 であれば降雨量約 50mm/h に相当する。

●委員

国の淀川水系河川整備基本方針が変われば滋賀県の方針にも影響はあるのか。

○事務局

国では淀川水系の基本方針の見直しをされると聞いている。国の基本方針が変更されれば、滋賀県の基本方針を見直すことを考えている。国の淀川水系の河川整備計画は気候変動を考慮して令和 3 年に変更されており、県も順次気候変動を考慮し、河川整備計画の見直しを実施中。

●委員

40億円が56億円にされるが、18ページの費用対効果分析表との対応は。

○事務局

費用対効果分析は河川整備計画に位置付けられている整備実施区間全体で実施しており、5ページの図では黒色の区間にあたる。40億円や56億円といった金額はそのうち本事業の実施区間である赤色の区間を対象としたものである。

●委員

今後事業評価については従前の費用がどうなのか、変更後の費用はどうなのか、それによりB/Cはどう変わるのか示すようにしてほしい。

●委員

コスト縮減について案は示しているが、金額としてはどれくらいの縮減になるのか。

○事務局

現時点での正確な数字は持ち合わせていない。

●委員

コスト縮減により安全性等は損なわれないか、技術的な水準は確保されるのかといった議論もあるので縮減額を記載するようにしてほしい。

●委員

有償処分した不純物混じりの土砂はどうなるのか。

○事務局

県で分かるところは廃棄物の処理業者に引き渡すところまででそれ以降はわからない。業者の中で適切に分別処分や再利用されていると考えている。

●委員

他の工事で使う場合は発生土をストックする場所があるのか。

○事務局

ストックできる場所は確保している。流用する時期が合えば流用先に直接搬入、そうでない場合は仮置きして運び出すこととしている。

●委員

なぜこれだけ不純物が混ざっている？もとはどのような用途の土地なのか。不法投棄によるものなのか。

○事務局

川の中である。一概に不法投棄されたというわけではなく、上流から様々な不純物が流れ着き、堆積した結果と考えられる。

●委員

長年の経過により堆積したものであり、いつかは処分しなければいけないもの。今回事業として処分する必要が生じたものであり、遡って責任追及することはできないと考える。

(以上)